

長 建 協 発 第 1 0 1 号
平 成 2 5 年 6 月 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「建設業災害対応金融支援事業」のリーフレットについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、建設企業が所定の建設機械の購入にあたり、金融機関から購入資金の融資を受ける際の金利の一部、または割賦で購入する際の金利手数料の一部を助成しております。

なお、助成申請につきましては、一般財団法人建設業振興基金にて受付をしております。

つきましては、「建設業災害対応金融支援事業」についての別添リーフレットが同基金において作成されましたので、ご参考までにお知らせ申し上げます。

また、同事業の手続きの流れや申請書類等は、同基金の下記ウェブサイトにてご紹介されておりますことを申し添えます。

☆ （一財）建設業振興基金「建設業災害対応金融支援事業ウェブサイト」

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/kenki.html>

☆ お問い合わせ先

（一財）建設業振興基金金融支援部 担当：荒井、丹治

TEL 03-5473-4575

FAX 03-5473-1593